

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

実践臨床心理学専攻

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、高度の実務専門的教育を目的とするため、専任教員として実務経験者による整備体制及び専攻の目標に合わせた教育体制が整備されているほか、教員一名当たりの学生数も 3.8 名であり、入学者数の状況も良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、入学時から修了時の間に学生へのディベロップメント調査を実施しながら、ニーズ等を把握して対応・改善するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会・ワーキンググループを開催して検討することにより教育改善に役立てているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、実践臨床心理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、実践臨床心理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修了生に授与する専門職学位「臨床心理修士（専門職）」にふさわしい事例研究論文の作成を課した科目構成となっており、必要単位数も 44 単位以

上を要件とし、当該大学内の専門職大学院との相互履修制度や臨床現場への実践的な取組が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、今後は心理臨床の現場からブラッシュ・アップを求めて入学者が増加する可能性への配慮がなされる一方、学生が在学中に実践体験・地域での援助活動を可能とする「長期履修制度」を取り入れており、専門職大学院コンソーシアムでは、地域・市民向けの講座等も開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実践臨床心理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、実践臨床心理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該専攻の教育目的に沿った特徴ある演習・実習科目の設置及び他大学院での研究指導や授業科目履修の単位認定等、柔軟な授業形態となっており、事例研究論文の作成指導に当たって主指導教員と副指導教員の 2 名体制としているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主的な学習を促すためにレポート作成を課し、教員によるオフィスアワーや電子メール等による質問・相談による対応をとっている。さらに、臨床心理学に関する学内研究会（教員主催が 24、大学院生主体が 13）を開催するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実践臨床心理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、実践臨床心理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の留年率が 3 %、休学率が 0 %と少なく、単位修得及び学位授与状況も良好で、大学院生が特に優れた修士論文として人間環境学府長賞の優秀賞及び奨励賞を受賞し、第 1 期生（平成 18 年度修了生）の臨床心理士受験結果では 96.6%と全国平均の 68.9%を上回る合格率を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生対象のディベロップメント調査結果では、カリキュラムや実習についての満足度が高く、心理検査法や心理療法への理解度・実践殿調査結果では入学時と比較して修了時に高くなっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実践臨床心理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、実践臨床心理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、ほとんどが医療機関・地方公務員の心理職・裁判所・福祉施設等の臨床心理専門職に就いており、当該専攻が目的としている心理臨床分野における高度な専門職者の養成がされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度修了の第 1 期生を対象としたアンケート調査では、「受けた教育は業務遂行に役立っているか」という問いに対して、専門科目、ゼミ、研究で受けた教育が役立っているとする割合が非常に高く、また修了生の直属上司へのアンケート調査結果でも、一般教養、専門知識・技術、調査・研究の経験への評価が高かったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実践臨床心理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、実践臨床心理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。